

平成31年3月4日
環境生活部環境保全課

産業廃棄物処理業者に係る不利益処分について

1 被処分者

- (1) 住 所 青森県八戸市大字妙字西平50番地3
- (2) 名 称 株式会社クリーンさかもと
- (3) 代 表 者 代表取締役 坂本 博之(さかもと ひろゆき)
- (4) 許可の区分 産業廃棄物収集運搬業(許可番号 00200135991)

2 不利益処分の内容

平成31年3月3日をもって上記1(4)の許可を取り消す。

3 処分年月日

平成31年3月3日

4 不利益処分の原因となる事実

上記1の被処分者が、平成31年1月18日に八戸市長により一般廃棄物収集運搬業の許可を取り消されたことは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条の3の2第1項第4号の規定(取消事由)に該当するものである。